

インボイス管理票の発行について

令和5年10月1日より消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されました。当金庫は適格請求書発行事業者として、インボイス制度への対応をご案内しておりますが、インボイス管理票の発行について下記のとおりとさせていただきます。

記

1. インボイス管理票の発行について

当金庫とお取引のあるお客様には、ご依頼によりインボイスの要件を満たした「インボイス管理票」を発行いたします。

(1) 交付対象

法人・個人事業主のお客さま

(2) 管理票の作成・交付

- ①管理票は原則電子交付といたします。
 - ②管理票の交付をご希望のお客さまは窓口へ備え付けの「インボイス管理票発行等依頼書」をお取引店の窓口へご提出ください。インボイスを取得するために必要なIDを発行させていただきます。
 - ③なお、上記②に拘わらず令和5年9月30日現在で後収契約、Web-FB契約、IB契約、HB契約、Answer契約、貸金庫契約、残高証明包括契約、自動集金サービス契約、ファクシミリ振込契約をされているお客さまは「インボイス管理票発行等依頼書」をご提出いただくことなくIDを発行させていただきます。発行したIDは「しんきん電子交付サービス インボイス関連帳票の電子交付に関するお知らせ」として圧着ハガキにて令和5年12月5日頃にお届けのご住所へ発送いたします。
 - ④ID発行後、お客さまご自身で「[しんきん電子交付システム](#)」にログインしていただき、「インボイス管理票」を取得していただきます。
 - ⑤管理票の作成周期は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、12ヵ月とし、初期設定は1ヵ月を設定しています。なお、対象となる取引が発生しない月については作成いたしません。作成周期の変更を希望される場合は「インボイス管理票発行等依頼書」をお取引店の窓口へご提出ください。
 - ⑥営業店窓口で管理票の交付をご希望のお客さまは「インボイス管理票発行等依頼書」をお取引店の窓口へご提出ください。
- *「インボイス管理票発行等依頼書」はお届印を捺印していただきますので、お届けの印章をご用意ください。

2. ご留意事項

お取引店以外の各本支店窓口でお支払いいただいた各種手数料は、インボイス管理票には記載されませんので、インボイスの要件を満たした「領収書」を大切に保管してください。

当金庫のインボイス制度への対応についてご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せください。

以上